

令和5年度

邑楽町下水道事業特別会計補正予算

第2号

議案第 55号

## 令和5年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度邑楽町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,097千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,901千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年12月25日 提出

邑楽町長 橋本 光規

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		122,293	5,622	127,915
	1 使用料	122,278	5,622	127,900
3 国庫支出金		63,000	△2,800	60,200
	1 国庫補助金	63,000	△2,800	60,200
5 繰入金		154,891	△5,375	149,516
	1 他会計繰入金	154,891	△5,375	149,516
7 諸収入		196	956	1,152
	1 雑入	196	956	1,152
8 町債		74,100	△2,500	71,600
	1 町債	74,100	△2,500	71,600
歳 入	合 計	440,998	△4,097	436,901

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		293,260	△5,028	288,232
	1 公共下水道費	293,260	△5,028	288,232
2 公債費		147,638	931	148,569
	1 公債費	147,638	931	148,569
歳 出	合 計	440,998	△4,097	436,901

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	74,100	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金については その融資条件によ り、銀行その他の場 合にはその債権者と 協定するものとし る。ただし町財政の 都合により据置期間 及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還も しくは低利に借換え することができる。	71,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
計	74,100				71,600			

令和5年度

邑楽町下水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	122,293	5,622	127,915
3 国庫支出金	63,000	△2,800	60,200
5 繰入金	154,891	△5,375	149,516
7 諸収入	196	956	1,152
8 町債	74,100	△2,500	71,600
歳入合計	440,998	△4,097	436,901

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道費	293,260	△5,028	288,232	△2,800	△2,500	6,578	△6,306
2 公債費	147,638	931	148,569				931
歳出合計	440,998	△4,097	436,901	△2,800	△2,500	6,578	△5,375



(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 下水道使用料	122,278	5,622	127,900	1 現年度分	4,722	公共下水道使用料（現年度分） 4,722
				2 滞納繰越分	900	公共下水道使用料（滞納繰越分） 900
計	122,278	5,622	127,900			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 下水道国庫補助金	63,000	△2,800	60,200	1 下水道費補助金	△2,800	社会資本整備総合交付金 △2,800
計	63,000	△2,800	60,200			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	154,891	△5,375	149,516	1 一般会計繰入金	△5,375	一般会計繰入金 △5,375
計	154,891	△5,375	149,516			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	196	956	1,152	1 雑入	956	消費税還付金 956
計	196	956	1,152			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 下水道債	74,100	△2,500	71,600	1 下水道整備事業債	△2,500	公共下水道整備事業債 △2,500
計	74,100	△2,500	71,600			

(款) 1 下水道費

(項) 1 公共下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 下水道総務費	293,260	△5,028	288,232	△2,800	△2,500	6,578	△6,306	2 給料	△2,937	○職員人件費 △5,500 一般職員給料 △3,000 期末手当 △500 勤勉手当 △500 市町村職員共済組合負担金 △1,000 総合事務組合(退職手当)負担金 職員 △500
								3 職員手当等	△947	○一般経費 △4,802 システム等使用料 198 消費税 △5,000
								4 共済費	△1,000	○管渠整備事業 △3,940 一般職員給料 63 期末手当 28 勤勉手当 25 消耗品代 88 公共下水道築造工事費 △4,153 総合事務組合(退職手当)負担金 職員 9
								10 需用費	88	○維持管理事業 9,214 管渠実施設計委託料 △8,171 補修工事費 △2,637 公共下水道改築更新工事費 19,670 事業用備品購入費 352
								12 委託料	△8,171	
								13 使用料及び賃借料	198	
								14 工事請負費	12,880	
								17 備品購入費	352	
								18 負担金補助及び交付金	△491	
								26 公課費	△5,000	
計	293,260	△5,028	288,232	△2,800	△2,500	6,578	△6,306			

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	126,429	884	127,313				884	22 償還金利子及び割引料	884	○下水道整備事業債元金 884 元金 884
2 利子	21,209	47	21,256				47	22 償還金利子及び割引料	47	○下水道整備事業債利子 47 利子 47

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	147,638	931	148,569				931			

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高  
並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	1,357,066	1,289,075	79,400	127,313	1,241,162
(1) 土木	1,357,066	1,289,075	79,400	127,313	1,241,162
合計	1,357,066	1,289,075	79,400	127,313	1,241,162

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区分		職員数 (人)	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	期末手当 年間支給率 (月数)	その他 の手当		
補正後	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							
補正前	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							
比較	長等							
	議員							
	その他の 特別職							
	計							

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	( ) 2		7,967	5,301	13,268	2,685	15,953
補正前	( ) 3		10,904	6,248	17,152	3,685	20,837
比較	(0) △ 1	0	△ 2,937	△ 947	△ 3,884	△ 1,000	△ 4,884

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後		240	137	540	700	1,899	1,461	324			
	補正前		240	137	540	700	2,371	1,936	324			
	比較		0	0	0	0	△ 472	△ 475	0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	( ) 2	7,967	5,301	13,268	2,685	15,953
補正前	( ) 3	10,904	6,248	17,152	3,685	20,837
比較	( ) △ 1	△ 2,937	△ 947	△ 3,884	△ 1,000	△ 4,884

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区分	地域 手当	扶養手 当	通勤 手当	管理職 手当	時間外勤 務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直 手当	管理職員 特勤手当	特殊 勤務 手当
	補正後		240	137	540	700	1,899	1,461	324			
	補正前		240	137	540	700	2,371	1,936	324			
	比較		0	0	0	0	△ 472	△ 475	0			

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ( )内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	( )						
補正前	( )						
比較	( )						

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後											
	補正前											
	比較											

- 備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ( )内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。



## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 2,937	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,937	職員数の減(3→2)	
職員手当	△ 947	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 947	職員数の減(3→2)	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア. 職員一人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	307,700	
	平均給与月額(円)	375,018	
	平均年齢(歳)	36.0	
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	250,800	
	平均給与月額(円)	291,787	
	平均年齢(歳)	29.0	

イ. 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（%）	級	職員数（人）	構成比（%）
令和5年1月1日現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級		
	3級	1	50.0	3級		
	2級			2級		
	1級			1級		
	計	2	100.0	計		
令和4年1月1日現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級			4級		
	3級			3級		
	2級	1	100.0	2級		
	1級			1級		
	計	1	100.0	計		

{級別の標準的な職務内容}

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長の職務	課長補佐の職務	1. 係長の職務 2. 主査の職務	主任の職務	困難な業務を行う主事の職務	1. 主事の職務 2. 主事補の職務

エ. 昇給

区分		合計	代表的な職種		
補 正 後	職員数 (A) (人)	2			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	2		
比率 (B) / (A) (%)	100.0%				
補 正 前	職員数 (A) (人)	3			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	3		
比率 (B) / (A) (%)	100.0%				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 月(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12(月分)		
補正後	2.20	2.30	4.50	有
補正前	2.20	2.20	4.40	有
国の制度	2.20	2.30	4.50	有

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 50歳以上1年 につき2%加算
国の制度 (支給率等)	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算) 45歳以上1年 につき3%加算

キ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給額
通勤手当	同	
特殊勤務手当	同	